

虐待にはいろいろなかたちがあります



たたく、蹴るなどの暴力だけが虐待ではありません。
 もしかしたら…あなたの暮らしている地域の中にあるささいなことが虐待のサインかも知れません。

身体的虐待

障害者の体に傷や痛みを
 負わせる暴行を加えること。
 また、正当な理由なく身動きが
 とれない状態にすること。

たとえば…

- 平手打ちをする
- 殴る ● 蹴る
- つねる ● 縛りつける
- 閉じこめる
- 不要な薬を飲ませる など

こんなサインが…

- 体に傷やあざ、火傷の跡が
しばしばある。
- 急におびえたり、こわがったり
する。
- 傷やあざなどの説明が変化する。
など

性的虐待

障害者に無理やり(または
 同意と見せかけ)わいせつな
 ことをしたり、させたりする
 こと。

たとえば…

- 性交 ● 性器への接触
- 裸にする ● キスをする
- 障害者にわいせつな話をする、
映像をみせる など

こんなサインが…

- 肛門や性器などに出血や傷が
みられる。
- ひと目を避け、部屋にひとりで
いたがる。
- 人に相談するのをためらう。
など

心理的虐待

障害者を侮辱したり、
 拒絶したりするような言葉や
 態度で精神的な苦痛を
 与えること。

たとえば…

- 怒鳴る ● ののしる
- 悪口をいう
- 仲間にいれない
- 子どもあつかいする
- わざと無視する など

こんなサインが…

- おびえる、泣く、叫ぶなど
パニックを起こす。
- 攻撃的な態度がみられる。
- 自分で自分を傷つける行為を
する。 など

放棄・放任 (ネグレクト)

食事や入浴、洗濯、排せつ
 などの世話や介助をほとんど
 せず、障害者の心身を衰弱
 させること。

たとえば…

- 十分な食事を与えない
- 不潔な住環境で生活させる
- 必要な医療や福祉サービスを
受けさせない など

こんなサインが…

- 体から異臭がするなど
衛生状態が悪い。
- ひどく空腹を訴え、
栄養失調がみられる。
- 学校や職場などに出てこない。
など

経済的虐待

本人の同意なしに障害者の
 財産や年金、賃金などを使う
 こと。また、障害者に理由なく
 金銭を与えないこと。

たとえば…

- 年金や賃金を渡さない
- 勝手に財産や預貯金を使う
- 日常生活に必要な金銭を
与えない など

こんなサインが…

- お金を使っている様子が
みられない。
- 日常生活に必要な金銭を
渡されていない。
- 生活費の支払いができていない。
など